

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 金川創

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門1 - 16 - 4アーバン虎ノ門ビル7階
金川国際法律事務所

【報告義務発生日】 令和2年1月1日

【提出日】 令和2年1月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ユニゾホールディングス株式会社
証券コード	3258
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（外国法人）
氏名又は名称	エリオット・インベストメント・マネージメント・エルピー (Elliott Investment Management L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ニューカッスル郡、ウィルミントン、 オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和元年9月16日
代表者氏名	エリオット・グリーンバーグ (Elliot Greenberg)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門1 - 16 - 4 アーバン虎ノ門ビル7階 金川国際法律事務所 弁護士 金川創
電話番号	03-6206-6652

(2)【保有目的】

投資。なお、状況等に応じ、建設的な対話（エンゲージメント）や助言、重要提案行為等を行う可能性もある。

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,495,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,495,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,495,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年10月30日現在）	V	34,220,700
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		13.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年1月1日	株券（普通株式）	4,495,600	13.14	市場外	取得	顧客資産の 運用受託

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、エリオット・インターナショナル・エルピー及びザ・リバプール・リミテッド・パートナーシップの資産である本報告書記載の株券等につき、投資一任契約に基づく投資権限及び議決権その他の権利の行使権限を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	16,425,785
上記 (Y) の内訳	顧客資産
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	16,425,785

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地